

最高裁秘書第2312号

令和4年7月27日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 堀 田 眞 哉



司法行政文書開示通知書

6月24日付け（同月28日受付、第040247号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 「家庭局News (Vol. 87)」（片面で1枚）
- (2) 「家庭局News (Vol. 88)」（片面で1枚）
- (3) 「家庭局News (Vol. 89)」（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の(2)の文書には、公にすることにより裁判所の情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）



ひやりとしたこと
はありませんか？



- 告知で効力が発生するのに確定日を間違えて…
- 記録外書面や非開示情報の記載された書面を送付…
- 郵券袋の記載と郵券の金額が合わない…
- 登記嘱託のための収入印紙を誤って消印…
- システム上の確認を行い、記録を確認せずに相続放棄有無照会を誤回答…

家 事

- 調停調書や決定謄本に間違った別紙を添付…
- 通知書や照会書を別の人へ送付…
- マイナンバーが記載された住民票を受領…

少 年

- 対象事件の範囲が被疑者国選弁護人の場合と同じであると誤解し、選任要件がないのに国選付添人を選任…
- 関係機関への記録送付を失念…
- 被害者から秘匿希望が出ていた情報を謄写…
- 未特例判事補が少年法20条1項(又は62条1項)の検察官送致決定…
- 17歳以下の少年に対し、罰金以下の罪で20条1項の検察官送致決定…
- 執行指揮印が漏れたまま手続が進行…



実際に問題が発生しな
いように…
根拠の確認・記録との
照合を心掛けましょう！



「Famil☆in」
→「適正事務」で
事務フローもチェックしよう！



家庭局が発行しているパンフレット等について

○全20種類のパンフレット、リーフレット、手引を掲載

○PCから最新版をさくさく検索☆

○使用目的一覧表で使い方もCheck

外国語訳版
(英・中・韓)
も掲載！



報告事項、時期、
報告先などを一覧で
パパッとCheck

報告等一覧について

○使用目的一覧表で使い方もCheck

○最新の報告事項を隨時更新！報告前に確認を！



みなさまにも
”Famil★in“





人事訴訟・家事事件手続のデジタル化



ウェブ会議

家事調停手続では、令和3年度に4庁でウェブ会議の運用が開始され、令和4年度には更に19庁での運用開始に向けて、検討・準備を進めています。

令和4年改正法により、将来的には、ウェブ会議で人事訴訟の口頭弁論等も実施可能になるほか、離婚・離縁の和解成立、調停成立もウェブ会議によりできるようになります（家庭局News Vol. 79も見てね♪）。



システム開発

令和4年4月、裁判所全体のデジタル化について更なる検討を推し進めていくため、デジタル推進室に「システム開発グループ」が設けられました。

家庭局からも一部の職員が常駐し、デジタル化後の家事事件手続に対応するシステムについて、検討を開始しています。



法制面の検討

法制については、以下のとおり検討が進められています。

(1) 令和3年12月 研究会報告書取りまとめ ※いずれもファミりんに掲載

- ①報告書（令和3年12月17日発出の局長書簡）
- ②概要資料（令和4年2月21日発出の局長書簡）



(2) 令和4年2月 法制審議会に諮問

(3) 令和4年4月 「民事執行・民事保全・倒産及び家事事件等に関する手続（IT化関係）部会」における調査審議開始



IT化関係部会では

記録の電子化の範囲や、記録の閲覧等の規律に関する論点等について検討される見込みです。

電子提出等の新たな規律の導入を見据えながら、デジタル化後の家事事件手続の運用について検討を進める必要があります。



デジタル化によって



- 裁判手続はどうなるだろう
- 事務処理方法はどう変わるだろう
- …といったことについて、
各庁でも議論してみてください！！